

2026年3月31日

各位

株式会社北洋銀行

株式会社岸本組様と 「ポジティブインパクトファイナンス」の契約を締結しました

北洋銀行(取締役頭取 津山 博恒)は、株式会社岸本組様(北海道美唄市、代表取締役 岸本 友宏様)と「ポジティブインパクトファイナンス」(以下、本ファイナンス)の契約を締結しました。

本ファイナンスは、企業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクトを包括的に分析・評価し、ネガティブインパクトの緩和とポジティブインパクトの拡大について目標を設定し、その実現に向けた継続的な対話や支援を重視することでSDGs達成に貢献していく金融手法です。当行は、国連環境計画金融イニシアチブが提唱するポジティブインパクト金融原則に基づき、「ポジティブインパクトファイナンス評価書」を発行し、株式会社格付投資情報センター様から第三者評価として「セカンドオピニオン」を取得しています。

本件では、コア・インパクトを「道路・河川・水田などのインフラ整備への貢献」と特定し、インフラ整備を通じて地域の社会・経済活動やレジリエンス向上に貢献することで、持続可能な社会の実現に向けたインパクト拡大を目指している点などを評価させていただいています。

当行は、今後もほくようサステナブルファイナンス等を通じて環境・社会課題の解決を図るお客さまやプロジェクトを積極的に支援し、脱炭素社会の実現やSDGsの達成に貢献してまいります。

※「ポジティブインパクトファイナンス評価書」および「セカンドオピニオン」は別紙をご参照ください。

記

【株式会社岸本組様の概要】

本社所在地	北海道美唄市字光珠内 652-17
代表者	岸本 友宏 様
創業	1939年4月
業種	土木建設業

【契約記念の様子】



中央:株式会社岸本組
代表取締役 岸本 友宏 様

左:北洋銀行
岩見沢中央支店長 江連 猛行

右:北洋銀行
美唄支店長 山田 英智

以上

《北洋銀行グループ サステナビリティ方針》

北洋銀行グループは「経営理念」と「行動規範」に基づく企業活動を通じて、当行グループを支えていただいている全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めます。

株式会社岸本組

ポジティブインパクトファイナンス評価書

発行日：2026年3月31日



北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズは、株式会社岸本組（以下、「岸本組」または「当社」）に対してポジティブインパクトファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、当社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブインパクト/ネガティブインパクト）を分析・評価した。

この分析・評価は、国連環境計画金融イニシアチブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、北洋銀行が独自に開発した評価体系に基づいている。

目次

1. 企業概要	4
(1) 企業概要	4
(2) 経営理念	5
(3) 事業概要	6
(4) サステナビリティ方針と活動.....	10
2. インパクトの特定	14
(1) バリューチェーン分析	14
(2) インパクトレーダーによるマッピング.....	15
(3) インパクトニーズの確認.....	17
(4) 北洋銀行グループが認識する社会課題との整合性.....	23
3. インパクトの評価	24
4. インパクトのモニタリング	28
5. 情報開示	28

1. 企業概要

(1) 企業概要

岸本組は、北海道美唄市に本社を置く土木工事業者で、主要受注先は、北海道開発局・北海道などの官公庁で、道路整備事業、河川整備事業、農地整備事業といった多種多様な工事の施工管理を行っている。

また、株式会社丸庭佐藤建設・株式会社キース・株式会社北創で構成される KISHIMOTO グループの中核先でもある。

完成した工事内容の評価も高く、多くの表彰を受けており、また地域貢献にも尽力していることで多くの自治体から感謝状を受領している。

名 称	株式会社岸本組	
本社所在地	〒079-0162 北海道美唄市字光珠内 652-17	
創 業	1939年4月	
代 表 者	代表取締役 岸本友宏	
従 業 員	45名(2026年2月現在)	
資 本 金	4,500万円	
売 上 高	2,904百万円(2025年5月期)	
事 業 内 容	① 道路整備事業 ② 河川整備事業 ③ 農地整備事業	
建設業許可	北海道知事許可(特-8)空第00010号	
沿 革	1939年4月	土木建築請負業岸本組として釧路にて設立(創業者岸本友吉)
	1953年3月	個人営業から法人組織へ変更 建設業登録 建設工事一式
	1972年2月	本社を美唄市大通り南7丁目に移転
	1972年5月	特定建設業許可登録
	1974年8月	代表取締役 岸本邦宏就任
	1994年12月	本社社屋新築により現住所に移転
	1999年8月	小本建設株式会社を吸収合併
	2014年8月	代表取締役社長 岸本友宏就任、代表取締役会長 岸本邦宏就任
	2016年11月	関連会社に、株式会社金山建設(札幌市)が加わる
	2017年10月	関連会社に、株式会社丸庭佐藤建設(岩見沢市)が加わる
	2020年9月	子会社として、東亜工業株式会社(札幌市)が加わる
	2021年8月	株式会社金山建設から株式会社キースに社名変更
	2023年2月	子会社に、北創グループ(札幌市)が加わる
	2023年8月	株式会社キースと東亜工業株式会社が合併

各種認定証	2025 ユースエール認定	
	2025 健康経営優良法人	
	北海道働き方改革推進企業認定(シルバー) _認定番号 S00128	
	ISO14001:2015 更新取得	
	ISO9001:2015 更新取得	
表彰	北海道	累計 16 回
	国土交通省開発局	累計 17 回

(2) 経営理念

KISHIMOTO グループ_グループ経営理念

VISION
<p>“信頼を得る” KISHIMOTO グループだったら大丈夫、 お客様、社員、地域社会から認めて頂けるグループを目指します。</p>

PHILOSOPHY
<p>“いい人を創る” 「企業は人なり」 KISHIMOTO グループは一丸となって、社会の成長とともに、 時代の価値観に合う「ヒト」を育てることに取り組みます。 目指すものは「ベスト」ではなく「ベター」なアイデアと行動です。</p>

MANAGEMENT PHILOSOPHY
<p>◆Human mission</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いい人を創る。 ・ 常に変化。 ・ 協和、協同とともに、独創性を。 <p>◆Social mission</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道で暮らす方々、観光で訪れる方々が、安心して安全な生活、滞在が出来るよう、インフラ整備に尽力する。 ・ 地域の方々に感謝する。 ・ 未来ある子どもたちのために、学校教育とスポーツ活動に貢献する。

経営方針	
K ind	役職員一人一人が思いやりをもって対応します。
I ntegrity	役職員一人一人が誠実に業務を遂行します。
S ocial Contribution	社会に貢献する企業になります。
H umanity	働きやすい環境を形成します。
I nnovation	常に新しいアイデアを模索し、新しい価値を創造します。
M emory	記憶に残る企業になります。
O bjectivity	視点を変える勇気を持ちます。
T eamwork	チームワークを大切にします。
O vercome	どんな困難なことにも打ち勝ちます。

株式会社岸本組_企業理念

企業理念
<p align="center">“インフラ整備を通じて日本の社会に貢献する”</p> <p>岸本組は、「社会貢献」を社是に、経済成長の要であるインフラ整備事業を通じて、地元美唄をはじめ、北海道及び日本の社会への貢献を目指して事業を展開しております。また、それらを CSR(社会的責任)と捉え、CS(顧客満足度)と ES(従業員満足度)を追求し、明るい北の大地への創造を担う企業として成長を続けてまいります。</p>

(3) 事業概要

A. 事業内容

株式会社岸本組は 1939 年初代岸本友吉が創業し、主にインフラ整備事業を展開している。道路・河川・農地の 3 部門の工事を得意としており、地元美唄、ひいては北海道や日本の社会が安心できる環境づくりを未来に残す企業として社業に取り組んでいる。

(a) 道路部門

『インフラの生命線。地域を繋ぐ道づくり。』

道路の種類には、管轄機関により国土交通大臣が管理する高速自動車道及び一般国道、道知事が管理する道道、市町村が管理する市町村道などの種類があり工事の目的により道路新設・道路拡幅工事、橋梁等工事、地すべり対策工事、橋梁補修工事などがある。

■道路新設工事



■地すべり対策工事



■ 橋梁等工事



■ 橋梁補修工事



(b) 河川事業

『水害から守りぬく。安心の為に水路整備を担う。』

河川の種類には、国土交通大臣が管理する1級河川と、都道府県知事が管理する2級河川、市町村が管理して2級河川同等の扱いをする準用河川、それ以外の普通河川という種類があり工事の目的により築堤工事、護岸工事、河道掘削工事、樋門工事、などがある。

■ 築堤工事



■ 護岸工事



■ 河道掘削工事



(c) 農地事業

『恵みと安心の食の大地を、次の世代へと繋げる。』

農業土木工事には、国営事業と道営事業があり工事の内容には、圃場（ほ場）整備工事、幹線用水路工事、パイプライン工事、用排水路工事などがある。

■圃場整備工事



■幹線用水路工事



■パイプライン工事



■用排水路工事



【出典：岸本組提供資料】

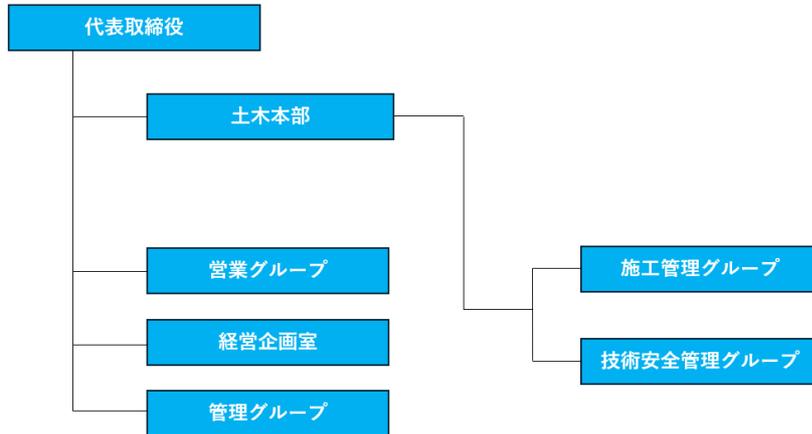
B. バリューチェーン

当社のバリューチェーンは、工事情報公開を起点に、積算・入札で案件を獲得し、仕入・発注・工事手配で必要資材と体制を整え、施工管理で品質・安全・工期・原価を統制しながら工事を完遂する。一連の流れで営業・事務・人事・技術・IT 管理等が横断的に支援し、部門連携により全体最適を図っている。



C. 組織図

代表取締役直下に土木・営業・経営企画・管理グループを置き、土木本部は施工管理と技術安全管理に分かれる。土木本部を施工管理と技術安全管理に分けることで、施工と安全・品質の統制を両立し、役割と責任が明確な専門性のある組織体制となっている。



D. 保有車両

当社の保有車両は全 41 台で、現場運営と営業活動を支えている。うち建機は中型ショベル 2 台、ホイールローダー 1 台の計 3 台を保有しており、協力会社への貸し出し用としても活用している。これにより、工事の繁忙期や急な段取り変更にも柔軟に対応でき、必要機材を確実に手配できる環境を整えている。残る 38 台は営業用車両が中心で、顧客対応や現場巡回、関係各所との調整など日々の機動力を担っている。また、営業用車両のうち 15 台をハイブリッド車としており、燃料消費と CO2 排出の削減に取り組んでいる。環境負荷の低減を意識した車両更新を進めることで、経済性と実務性のバランスを確保しながら、社会的責任の遂行と従業員の意識醸成につなげている。

(4) サステナビリティ方針と活動

A. サステナビリティ方針

当社の事業活動はグループ経営理念である『信頼を得る』（お客様、社員、地域社会から認められる）を基盤として推進しており、各ステークホルダーから『信頼を得る』活動を行うことが結果としてサステナビリティ経営の達成に寄与している。

当社は風通しの良い組織文化を土台に、社長のトップダウンのみに頼らず現場からの自発的な提案・実行（ボトムアップ）を原動力とした取り組みを展開している。そのため各活動は一過性のものではなく、継続的・恒常的な取り組みとして運営され、当社の企業価値向上に寄与している。

B. サステナビリティ活動

(a) 環境面

① 温室効果ガス排出削減への取り組み

エネルギー面では、2022年にCO2排出量可視化ツール（Zeroboard）を導入し、事務所・現場ごとに取りまとめ、毎月の排出量を社内イントラにて公表している。これにより現場の気づきと行動変容が促進され、現場事務所での空調のつけっぱなしが減少するなど、着実な効果が表れている。さらに、各事務所に太陽光パネルを設置し、冷房や通信環境（Wi-Fi等）に必要な電力を賄うことで、CO2排出量の削減を図りつつ、熱中症対策等の適切な職場づくりに貢献している。また本社事務所においても、こまめなスイッチオフの徹底、冬期の床暖房のタイマー運転による無駄な稼働の防止、暖房設定温度の適正化、夏期の空調では扇風機の併用など、運用面の最適化を進め、意識改善と省エネルギーの両立を図っている。

移動・物流面では、2022年以降、社用車として15台のハイブリッド車を導入し、燃費の向上とCO2排出の低減を進めている。加えて、社内会議のWeb化を推進することで、現場事務所と本社事務所との移動に伴う時間・コスト・排出の削減を実現している。

② 環境負荷低減への取り組み

社内の文書等に関して、社内事務手続きの電子化および発注者への電子納品により、徹底したペーパーレス化を推進している。やむを得ず紙を使用する場合も、裏紙の活用や白黒・両面印刷を基本運用として定着させている。

また、環境配慮意識が調達段階である購買担当者にも浸透しており、事務用品はエコマーク商品やグリーン購入法適合品など、環境ラベル付きの製品を優先的に購入している。例えば、顧客用の飲料水はプラスチック容器から紙素材容器の商品への切り替えなどが代表例である。

これら一連の取り組みや運用ルールは仕組み化され全職員に徹底されており、継続性と実効性の両輪が担保され、サステナブルな事業運営を着実に前進させる原動力となっている。

(b) 社会面

① 従業員の安心と成長を支える制度と仕組み

当社は、従業員が安心して力を発揮しながら定着し続けることができる「働き続けやすい職場づくり」の構築を心がけている。休暇制度に関しては、現場完工後に1週間程度の連続有給取得を推奨するなど、有給の取りやすい雰囲気醸成している（長い人では3週間程度の休暇も）。また、完全週休二日制を導入しており、やむを得ず休めなかった場合の振替休暇についても最長3カ月の取得猶予を設けるなど、取得しやすさを高めている。さらに、現場に従事し竣工検査日を迎えた従業員は、竣工検査日から1ヶ月後まで、残業および休日出勤を原則禁止とする制度を導入し、業務の繁閑後に確実な休息と私生活の回復を図っている。

また、本人・家族の通院や、監護する子の学校行事（参観日・運動会等）への参加のために年次有給休暇とは別の有給となる特別休暇を設け「ライフサポート休暇」として運用している。生理休暇も同休暇に含め、必要最小限の申請内容で取得できるようにするなど、プライバシーへの配慮と申告しやすさを両立させている。その他、配偶者誕生日休暇（年1日）の設定や、年次有給休暇を入社時に5日付与する制度など、就業規則上の制度面からサポートしている。これらの取り組みの結果、年次有給休暇取得率は直近年で69%（ライフサポート休暇等を除く）と業界平均¹以上となっている。

また、人材育成では、資格取得支援を積極的に行っており、当社の業務に必要な土木施工管理技士を始め、資格・スキルアップについて受験費用のみならず学習費用も会社が負担し、積極的に学び続ける風土を醸成している。

② 健康経営の推進

当社は従業員等の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に実践しており、8年連続で健康経営優良法人の認定を取得している。当社は所属する健康保険組合の中でも、先進的な取り組みを行うパイロットモデル的な事業所として位置づけられており、健保組合から様々な提案がくる。運動機会の増進・コミュニケーション促進の向上を図るウォーキングイベントや、食生活改善の取り組みを通じて野菜摂取量を増やす「ベジ+1」運動、女性の待遇改善に向けた取り組みとした女性専用休憩室のリニューアル等はその一例である。また、協力会社を含めて各現場の安全衛生パトロールを実施し、その際の現場作業員への差し入れとして、低カロリーや糖質の少ないインスタントスープ・軽食などの健康に配慮した食品を配布するなど、関係者を巻き込んだ取り組みも推進している。

③ 次世代育成と地域スポーツ振興への支援

当社社長は、地元学校法人の評議員や美唄市スポーツ協会の副会長などの要職を務め、責任ある立場から継続的に次世代育成と地域スポーツ振興に関与している。

学生の学びや生活環境の充実に資する支援の具体例として、地元の高校2校（普通科および看護学校）に対し、毎年、実習で使用する備品や、寮生活で必要となる日用品など、現場の要望を丁寧に把握したうえで提供し、教育現場に対して実効性あるサポートを実施している。その他、地域の小学校に入学する新1年生への防犯ブザー寄贈、登校時の朝の見守り活動の定期実施、主要施設への防犯カメラ寄贈などを通じ、子どもたちの安全確保の強化にも

¹ 令和7(2025)年就労条件総合調査_労働者1人平均年次有給休暇の取得状況_建設業 60.7%

取り組んでいる。

また、プロバスケットボールチームであるレバンガ北海道をはじめ各種社会人競技のスポンサー支援や、子どもたちの健全な育成及び管内各地域のチームとの親睦交流を深めることを目的とした少年野球大会・少年サッカー大会などを主催し、普及活動の促進・地域コミュニティの活性化に貢献している。

【20 回目を迎えた防犯ブザー贈呈式】



【3 回目となる小学生サッカー大会】



【出典：岸本組提供資料】

(c) 経済面

① BIM/CIM²や建設ディレクター³の導入による産業の高度化

当社は現場数が多く、多様な案件で BIM/CIM を日常的に活用している。入社後 4～5 年以上の従業員は、ほぼ全員が BIM/CIM の基本操作を習得しており、最新の ICT を取り入れながら、単純作業の軽減、工程短縮、現場の安全性向上、事業効率の向上、図面等のペーパーレス化に大きく寄与している。加えて、建設ディレクターの導入（2025 年 12 月時点：3 人）により、現場とバックオフィスの分業・連携を強化し、書類作成や調整業務の効率化、現場の負荷低減を実現している。

これらの取り組みにより、従来の「3K（きつい・汚い・危険）」のイメージを刷新し「新 3K（給与がよい・休暇が取れる・希望がもてる）」への転換を進めている。多様な人材が活躍できる環境づくりを通じて採用力を高め、人手不足の解消につなげることを目指す。実際に当社の従業員の平均給与（賃金）は地域水準・業界水準と比して良好な水準にて処遇している。

② 地元経済への貢献

当社は、「地域社会から認めてもらう」というグループビジョンのもと、地場協力会社の積極活用を通じた地域経済の活性化に取り組んでいる。一時期、公共事業が縮減された時期には、地場協力会社へ十分に仕事を配分できない局面が生じた反省を踏まえ、現在は協力工事業者を約 10 社程度に厳選し、当社の元請受注件数とのバランスをとった適正規模を維持している。責任ある元請として、地場協力会社が十分な利益を確保できる水準での発注を心がけ、公正で持続可能な取引関係の構築に努めている。

当社の「広義の地元経済」は岩見沢市や三笠市を含む空知エリア全体を指す。一方で、本社機能は美唄市に所在し、従業員の約 7 割は空知管内の中核的都市である岩見沢市に居住している。そこで、居住という「狭義の地元定着」を促す観点から、寮・社宅は美唄市内に設け提供している。加えて、地産地消の方針に基づき、会社経費による購買は可能な限り地元産品を地元店舗で行うことを心がけている。

² BIM/CIM (Building/Construction Information Modeling, Management)

国土交通省が推進する建設分野の生産性向上施策の一つであり、計画・調査・設計段階から 3 次元モデルを導入し、施工・維持管理段階まで一貫して活用することで、関係者間の情報共有の円滑化と業務の効率化・高度化を図る取組の総称。建設業で生産性が伸び悩んできた要因の一つに、従来の 2 次元の紙図面を前提とした業務運用があり、情報の断片化や伝達ロス・手戻りを招いており、他産業と比べた生産性の低下に影響してきた。国土交通省は、この状況を打破するため計画・調査・設計の段階から 3 次元モデルを導入し、施工・維持管理へと連携・発展させることで、事業全体を通じた関係者間の情報共有を容易にし、建設の生産・管理システムの効率化・高度化を図る取り組みを推進している。

³ 建設ディレクターは、IT とコミュニケーションで現場とオフィスをつなぐ新しい職域で、工事施工に係るデータの整理及び処理、提出書類の作成管理や ICT 業務等を行う。現場技術者の負担を軽減し、作業の効率化と就労時間の短縮を図る効果的な「働き方改革への取組」にも繋がっている。「建設ディレクター」は、一般社団法人建設ディレクター協会の登録商標。

2. インパクトの特定

(1) バリューチェーン分析

インパクトの特定のためバリューチェーン分析を行った。具体的な手法として、バリューチェーン（主活動・支援活動）における環境、社会、経済の三側面との関連性について、当社のサステナビリティ活動から分析を行った。

■ バリューチェーンと ESG 要素

分類		環境・社会・経済に影響を与える活動
主活動	工事情報公開	【環境】 地域自然環境の把握（生態系・水系・騒音振動の基礎情報収集） 【社会】 地域・自治体との密な連携によるニーズの把握
	積算・入札	【環境】 環境に配慮した工法・材料（再生材等）の採用 【社会】 公正な入札、協力会社への不当な価格圧力の排除等のコンプライアンス 【経済】 持続可能な採算性の確保、DX・ICT ツール等による積算精度向上・迅速化
	仕入・発注・工事手配	【環境】 グリーン調達（環境認証材、低炭素材）、輸送距離短縮のための地域調達 【社会】 人権・安全衛生要件の発注条件化、支払サイト適正化 【経済】 価格変動等への適切な対応
	施工管理	【環境】 騒音・振動・粉じん・濁水管理対策、廃棄物の 3R、電動建機・再エネ仮設電源等の活用 【社会】 近隣とのコミュニケーション、労働安全衛生（無事故・第三者災害防止） 【経済】 BIM/CIM 等の ICT ツールで生産性向上、工程・原価の見える化
支援活動	全般・人事・技術・IT 管理、等々	【環境】 スコープ 1・2（Scope 1・2）排出量の可視化と削減 環境負荷低減への取り組み 【社会】 働き方改革（業務平準化・デジタル化） 健康経営の推進（産業医体制、メンタルヘルス、健康施策の実施） 地域・ステークホルダー連携、教育への援助 【経済】 建設ディレクター制度の導入による産業の高度化 地域経済への貢献（地域調達・地元企業との協働、雇用創出・技能育成）

(2) インパクトレーダーによるマッピング

当社業種について、UNEP FI が提供するインパクトレーダーによるマッピングを行った。インパクトカテゴリーのうち、黄色塗りされた箇所はバリューチェーン分析により特定されたカテゴリーである。

対象範囲は国際標準産業分類（ISIC）に基づき設定し、具体的には当社事業を「公益工事業（業種コード 4220）」および「道路・鉄道建設業（業種コード 4210）」、川上は「コンクリート製品、セメント製品及び石膏製品製造業（業種コード 2395）」ならびに「鉱業、採石業及び建設業用機械製造業（業種コード 2824）」、川下は「米の栽培（業種コード 0112）」および「道路貨物運送業（業種コード 4923）」と特定した。

バリューチェーン			川上の事業		川上の事業		当社の事業		当社の事業		川下の事業		川下の事業	
業種 (国際標準産業分類)			コンクリート製品、セメント製品及び石膏製品製造業		鉱業、採石業及び建設業用機械製造業		道路・鉄道建設業		公益工事業		道路貨物運送業		米の栽培	
【コード】			2395		2824		4210		4220		4923		112	
三側面	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の 安全保障	紛争												
		現代奴隷												
		児童労働												
		データプライバシー												
		自然災害												
	健康および安全性	-												
		水												
		食糧												
		エネルギー												
		住居												
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手頃さ、品質	健康と衛生												
		教育												
		移動手段												
		情報												
		コネクティビティ												
	生計	文化と伝統												
		ファイナンス												
		雇用												
		賃金												
		社会的保護												
平等と正義	ジェンダー平等													
	民族・人種平等													
	年齢差別													
	その他の社会的弱者													
社会経済	強固な制度、 平和、安定	法の支配 市民的自由												
	健全な経済	セクターの多様性 零細・中小企業の繁栄												
	インフラ 経済収束													
自然環境	気候の安定性													
	生物多様性と 生態系	水質												
		大気												
		土壌												
		生物種												
	生態系													
	サーキュラリティ	資源強度												
廃棄物														

●●：主要なカテゴリ、●：関連のあるカテゴリ
■：PIの増大またはNIの緩和に係る箇所

A. 当社の事業

- (a) 道路・河川整備・農地整備により、物流・通勤・通学の円滑化や地域間アクセス性の向上が見込まれることから、「移動手段」「インフラ」に対するPI増加が期待される。また、治水機能の強化（河道改修・遊水地整備等）および農地の排水・用排水施設の整備により、「自然災害」ならびに「生物多様性と生態系」に対するNI低減が期待される。
- (b) 従業員の安心と成長を支える制度と仕組み、ならびに健康経営の推進によって、定着率向上・生産性向上・地域での安定的な雇用創出につながる「雇用」「賃金」のPI増加が期待される。
- (c) 子育て環境の整備等により、性別を問わず働きやすい職場環境づくりを推進していることから、インパクトマッピングでは特定されていないものの、「ジェンダー平等」に対するPI増加が期待される。
- (d) CO2排出量の削減および再生可能エネルギーの活用等の温室効果ガス排出削減の取組により、「気候の安定性」に対するNI低減が期待される。
- (e) 環境負荷低減の取組（電子化・電子納品によるペーパーレス化、裏紙活用、白黒・両面印刷の基本化、環境ラベル製品の優先調達、プラスチック容器から紙容器への切替、社内ルールの仕組み化と継続的改善）により、「資源強度」に対するNI低減が期待される。
- (f) 次世代育成と地域スポーツ振興への支援（社長の公職による継続的関与、地元高校への実習備品・生活用品の提供、防犯ブザー寄贈・見守り活動・防犯カメラ設置等の安全支援、プロ・社会人チームへのスポンサー支援、少年野球・サッカー大会の主催等）により、インパクトマッピングでは特定されていないものの「教育」に対するPI増加が期待される。
- (g) 地元経済への貢献（地場協力会社の積極活用と適正規模の維持、公正で持続可能な取引条件の徹底、空知エリアを中心とした地産地消、社宅の地元提供による地域内循環の強化）により、「零細・中小企業の発展」に対するPI増加が期待される。

なお、当社の事業におけるその他のインパクトエリア／トピックに関するPI・NIは、当社の活動により与え得る影響が相対的に小さいため、特定していない。

B. 川上の事業

川上の事業に対し、当社の事業が与えるインパクトの関連性が薄く、PIおよびNIは特定していない。

C. 川下の事業

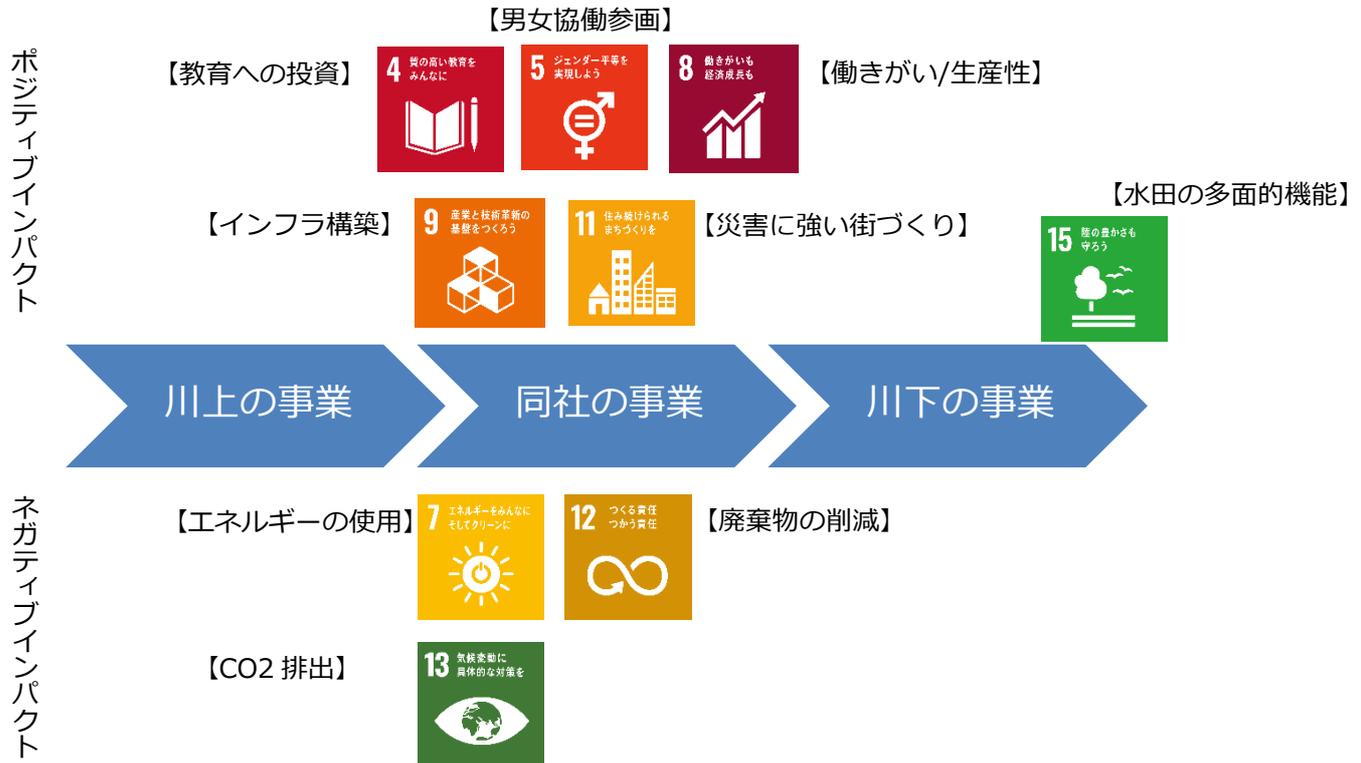
- (a) 川下の産業である米の栽培は、安定した主食の供給確保、地域農業の担い手育成、耕作放棄地の再生、水田の多面的機能（貯水・景観・生物多様性保全）等により生産基盤を強化し、「食料」に対するPI増加が期待できる。

(3) インパクトニーズの確認

A. インパクトカテゴリとSDGs（およびサステナビリティ方針）との関連性

「バリューチェーン分析」「インパクトレーダーによるマッピング」を通じ、SDGs（およびサステナビリティ方針）への取り組み内容を網羅的に整理した。

(a) サプライチェーンでのマッピング



(b) 岸本組のインパクト

以下ロジックモデルを基に、岸本組のインパクトを整理する。ここで言及するインパクトとは、環境/社会/経済に与える変化もしくはアウトカムそのものと定義する。また、インパクトのうち、ビジネスモデル及びインパクトレーダーによるマッピング結果から、より重要なものとしてコア・インパクトを特定する。



投下されたリソース	組織の具体的な行動	活動から生じた具体的な成果品と結果	活動から生じる変化	環境/社会/経済に与える変化 (またはアウトカムそのもの)
①財務資本 ②製造資本 ③知的資本 ④人的資本 ⑤社会 /関係資本 ⑥自然資本	①安全と品質に基づく施工管理 ②環境負荷低減に向けた多様な取り組み ③BIM/CIMの活用、建設ディレクターの導入 ④健康経営の推進	①強固なインフラ（道路・河川・農地等） ②GHG排出量の削減、省資源化 ③技術・ノウハウの向上 ④定着率・生産性の向上	①地域インフラの性能向上 ②産業の高度化 ③環境負荷の低減 ④良好な労働環境	①持続可能なインフラの提供 ②気候変動抑制への寄与 ③次世代育成と地域活性化

<インプット内容(六つの資本)の概要>

- ① 財務資本 : 安定的なキャッシュによる経営資源への分配
- ② 製造資本 : 主に協力会社が保有する建設建機
- ③ 知的資本 : 幾度も表彰を受けているほどの施工管理実績・技術ノウハウ
- ④ 人的資本 : 経験豊富な現場代理人を始めとする現場采配の知識
- ⑤ 社会/関係資本 : 協力会社や自治体との長年の信頼関係
- ⑥ 自然資本 : 工事対象となる多様な道路・河川、広大な土地にある農地等

<インパクトの整理>

① **道路・河川・農地などのインフラ整備への貢献：コア・インパクト**

当社は、土木工事を通じて地域インフラの整備に貢献している。具体的には、道路改良・舗装、河川護岸・排水路整備、農地整備（水田区画整理、用排水施設の改修等）に取り組み、地域住民の移動や物流の円滑化、農業生産の安定化に資する基盤を提供している。加えて、老朽化した施設の更新や機能回復にも対応し、インフラの長寿命化と維持管理負担の軽減に寄与している。これらの取り組みにより、日常生活の利便性と安全性の向上に加え、豪雨・洪水等の自然災害に対する地域のレジリエンス向上（被害の抑制、復旧の迅速化）が期待されている。将来に亘る持続可能なインフラの提供は当社の使命であり、コア・インパクトとして特定した。

② **環境負荷の低減による気候の安定化に向けた取り組み：インパクト**

災害発生後の迅速な復旧や被害を最小化するためには、地域の災害レジリエンス（回復力）を高めることが重要である一方、発生する豪雨・猛暑等の災害を「そもそも起こりにくくする」「規模を小さくする」観点も不可欠であり、その前提として気候の安定化に向けた温室効果ガス排出削減を進める必要がある。より一層のCO2 排出削減のための取組が必要であり、インパクトとして特定した。

③ **従業員の安心と成長を支える仕組みと健康経営の推進：インパクト**

災害に強いインフラを整備し、地域のレジリエンス向上に貢献していくためには、それを担う人材が安心して働き、継続的に成長できる職場づくりが不可欠である。土木・建設の現場は専門性が高く、経験の蓄積が品質・安全・生産性に直結するため、従業員の定着と技能向上を支える制度と仕組みを整えることは、事業の持続性そのものを支える基盤となるため、インパクトとして特定をした。

B. 日本におけるインパクトニーズ

下図は、「SDGs インデックス&ダッシュボード 2025」を参照したものであり、SDGs の17の目標別に日本の達成度を表している。「緑は目標達成」、「黄は課題が残っている」、「橙は重要な課題が残っている」、「赤は主要な課題が残っている」としている。

当社のインパクトに対する SDGs のゴールは「5,7,8,9,12,13」であり、日本のインパクトニーズに概ね整合していると判断できる。とりわけ「5,12,13」は主要な課題が残っているもの、「7,9」は重要な課題が残っているものであり、特定されたインパクトは有意義である。



【出典：SDSN より】

C. 北海道におけるインパクトニーズ

当社の主な事業エリアである北海道は、「北海道 SDGs 未来都市計画」を策定しており、SDGs のゴールとそれに紐づく KPI を設定している。

北海道 SDGs 未来都市計画において、「2030 年のあるべき姿」の実現に向けた、特に優先的に取り組むべき課題が共有されている。今回特定したインパクトに対する SDGs のゴールは、これらとも概ね整合しており、北海道においても重要度が高いものと判断できる。

【2030 年のあるべき姿】

「世界の中で輝きつづける北海道」

～ 世界に誇れる北海道の魅力を磨き、育て、様々な強みを活かし、SDGs の推進に積極的に取り組むことによって、「世界の中の北海道」としての存在感を高めながら、誰一人取り残さない、将来にわたって安心して心豊かに住み続けることができる地域社会を形成していく ～

＜北海道の優先課題＞

「2030 年のあるべき姿」の実現に向け、企業や団体、自治体など様々な主体が本道の課題や強みなどの実情に即して、特に優先的に取り組むべき課題を共有することが必要であるため、本計画においては、SDGs のゴール、ターゲットや国の SDGs 実施指針などを踏まえ、道として以下の「優先課題」を提示する。

- (経済) 北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長
- (社会) あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成
未来を担う人づくり
持続可能で個性あふれる地域づくり
- (環境) 環境・エネルギー先進地「北海道」の実現

【出典：北海道「北海道 SDGs 未来都市計画(2025～2027)」】

(経済)

～北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長～

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が2030年でないものについては総合計画等から引用)
2.3	指標：農業産出額 現在(2022年)：12,919億円 2030年：13,600億円
8.1	指標：漁業生産額(漁業就業者1人当たり)
8.2	現在(2022年)：1,479万円※
8.9	2032年：1,370万円
9.1	※2022年は目標を達成しているが、2019～21年の平均は990万円であり、安定的な生産額の増加を目指している。
9.4	指標：漁業生産量
12.b	現在(2022年)：120万トン 2032年：150万トン
14.4	指標：道産木材の利用量 現在(2022年度)：445万m ³ 2032年度：502万m ³
15.1	指標：森林面積(育成複層林) 現在(2022年度)：777千ha 2032年度：854千ha
	指標：観光消費額(道内客、道外客、外国人それぞれ1人当たり) 現在(2022年度)：(道内客) 12,972円 (道外客) 15,000円以上 (道外客) 81,182円 (道外客) 88,000円以上 (外国人) -円 (外国人) 210,000円以上 2032年度：(道内客) 15,000円以上 (道外客) 88,000円以上 (外国人) 210,000円以上
	指標：道外からの観光入込客数(うち外国人) 現在(2023年度)：(道外客) 739万人 (道外客) 944万人以上 (うち外国人) 234万人 (うち外国人) 244万人以上 2032年度：(道外客) 944万人以上 (道外客) 244万人以上
	指標：道内空港の国際線利用者数 現在(2022年度)：93万人 2032年度：410万人以上
	指標：デジタル関連企業の立地件数 現在(2023年度)：27件 2023～32年度累計：260件

(社会)

～i あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成～

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が2030年でないものについては総合計画等から引用)
1.3	指標：北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数
1.4	現在(2022年度)：234人 2032年度：263人
3.8	指標：全道の医療施設に従事する医師数(人口10万人当たり) 現在(2022年)：254.0人 (全国平均値262.1人)
5.1	指標：保育所入所待機児童数 現在(2024年)：28人 2028年：0人
8.5	指標：年間総労働時間(フルタイム労働者)
8.6	現在(2023年)：1,929時間 2032年：1,923時間
8.8	指標：就業率
10.2	現在(2023年)：57.6% 2032年：各年において前年よりも上昇
11.b	指標：女性(25～34歳)の就業率
13.1	現在(2023年)：78.9% (全国平均値82.5%) 2028年：82.5%
	指標：高齢者(65歳以上)の就業率 現在(2023年)：23.3% (全国平均値25.2%) 2033年：全国平均値以上
	指標：障がい者の実雇用率 現在(2023年)：2.58% 2033年：法定雇用率以上
	指標：自主防災組織活動カバー率 現在(2023年度)：75.6% 2030年度：87.1%以上
	指標：避難情報の具体的な発令基準の策定状況 現在(2023年度)：(水害)88.8% (土砂災害)88.6% (高潮災害)100% (津波災害)100% 2029年度：100%
	指標：洪水ハザードマップを作成した市町村の割合 現在(2023年度)：97.2% 2029年度：100%

～ii 未来を担う人づくり～

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が2030年でないものについては総合計画等から引用)
4.6	指標：全国学力・学習状況調査における小・中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国以上の教科数
4.7	現在(2024年度)：0 2030年度：4以上
	指標：児童生徒の体力・運動能力の状況(全国平均値を50とした場合の数値) 現在(2023年度)：(小学男子)49.6 (小学女子)49.4 ※小学校5年生 (中学男子)48.2 (中学女子)47.0 ※中学校2年生 2029年度：全国平均値以上(50以上)

～iii 持続可能で個性あふれる地域づくり～

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が2030年でないものについては総合計画等から引用)
5.5	指標：広域連携制度活用地域数 現在(2025年)：16地域 2029年度：22地域
8.9	指標：「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合 現在(2024年度)：58.7% 2027年度：70.0%
10.2	指標：道外からの観光入込客数(うち外国人)
11.3	現在(2023年度)：(道外客)739万人 (うち外国人)234万人 2032年度：(道外客)944万人以上 (うち外国人)244万人以上
11.4	指標：「アイヌ民族が先住民族であること」の認知度 現在(2024年度)：86.5% 2033年度：100%

(環境)

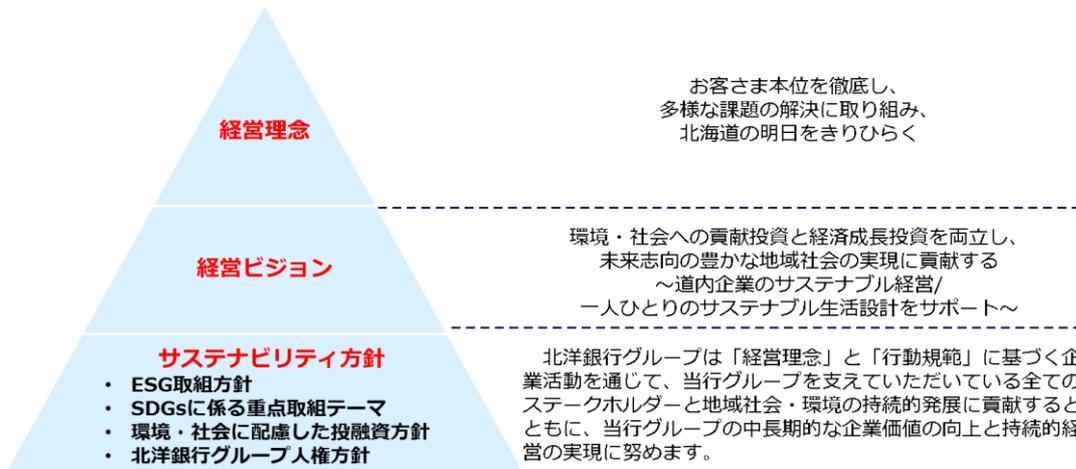
～環境・エネルギー先進地「北海道」の実現～

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が2030年でないものについては総合計画等から引用)
6.3	指標：環境基準達成率(水質汚濁) 現在(2023年度)：90.5% 2029年度：100%
7.2	指標：環境基準達成率(大気汚染) 現在(2022年度)：100% 2028年度：100%
11.6	指標：再生可能エネルギー導入量
12.5	現在(2022年度)：(発電分野(設備容量))463.2万kW (発電分野(発電電力量))11,907百万kWh 2030年度：(発電分野(設備容量))824万kW (発電分野(発電電力量))20,455百万kWh
13.3	(熱利用分野(熱量))15,426TJ (熱利用分野(熱量))20,960TJ
14.2	指標：温室効果ガス実質排出量 現在(2021年度)：4,881万t-CO ₂ 2030年度：3,788万t-CO ₂
15.1	指標：漁業生産量 現在(2022年)：120万トン 2032年：150万トン
	指標：森林面積(育成複層林) 現在(2022年度)：777千ha 2032年度：854千ha

出典：北海道「北海道SDGs未来都市計画(2025～2027)」

(4) 北洋銀行グループが認識する社会課題との整合性

北洋銀行グループは、「お客さま本位を徹底し、多様な課題の解決に取り組み、北海道の明日をきりひらく」という経営理念と行動規範に基づく企業活動を通じて、全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めることをサステナビリティ方針として掲げている。本評価書で特定した当社のインパクトは、北洋銀行のサステナビリティ方針と全体的に整合的である。とりわけ、ESG 取組方針の「1. 環境方針」、「2. 社会貢献方針」、SDGs に係る重点テーマの「1. お客さまとの共通価値の創造」、「2. 環境保全」、及び環境・社会に配慮した投融資方針の「1. 環境・社会にポジティブな影響を与えると考えられる事業に対する取組方針」に整合している。



サステナビリティ方針

<p>ESG取組方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 環境方針 2. 社会貢献方針 3. ガバナンス方針 	<p>SDGsに係る重点取組テーマ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. お客さまとの共通価値の創造 2. 環境保全 3. 医療福祉 4. 教育文化 5. ダイバーシティ
<p>環境・社会に配慮した投融資方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 環境・社会にポジティブな影響を与えると考えられる事業に対する取組方針 以下に例示する事業等に対しては、北海道経済の成長・発展に結びつくよう積極的に投融資してまいります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保全や気候変動対応など環境課題の解決に資する事業 ・ 地域経済の持続的発展に資する事業（起業・創業・イノベーション創出・事業承継等） ・ 医療・福祉・教育・ダイバーシティの充実 2. 環境・社会にネガティブな影響を与えると考えられる事業等に対する取組方針 以下に例示するような環境・社会に負の影響がある特定の事業等への投融資については慎重に判断します。ただし、脱炭素社会実現に向けた移行期間（トランジション期間）の対応等については、積極的に投融資してまいります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 石炭火力発電・石炭探掘事業 ・ 森林伐採事業・パーム油農園開発事業 ・ 非人道兵器製造 ・ 人権侵害・強制労働等 	<p>北洋銀行グループ人権方針</p> <p>北洋銀行グループ人権方針は、「サステナビリティ方針」を踏まえ、企業活動を通じて人権の尊重に取組んでいくことをお約束するものです。</p> <p>※以下の項目を設定</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際規範の尊重 2. 適用範囲 3. 人権尊重に対するコミットメント 4. 救済措置 5. 啓発活動・教育 6. 管理体制

【出典：北洋銀行 提供】

3. インパクトの評価

特定されたインパクトに対し、インパクトの種類(PI(ポジティブインパクト)の創出可能性、NI(ネガティブインパクト)の低減・管理)、インパクトカテゴリ、関連する SDGs、内容・対応方針及び目標と KPI を整理する。

(1) 道路・河川・農地などのインフラ整備への貢献：コア・インパクト

インパクトの種類	経済面における PI 増大
インパクトエリア	PI：「インフラ」
関連する SDGs	
取組内容	施工管理の適正化、工事品質の確保と安全性の向上（事故防止）、不具合の未然防止の一層の追求
目標と K P I	『北海道請負工事施行成績評定』において、2027 年度までに 80.0 点以上を取得 ・実績 令和 7 年（2025 年）度_79.5 点（153 位） 令和 6 年（2024 年）度_79.6 点（106 位） 令和 5 年（2023 年）度_79.0 点（193 位） ※点数は表彰基準である 2 年平均値

北海道は、公共工事における請負業者の適正な選定及び指導育成に資することを目的として、北海道請負工事施行成績評定要領等を定め、500 万円を超える請負工事で評定を実施している。評価項目は、施工体制、施工状況、出来形及び出来ばえ、工事特性、創意工夫、社会性等（地域への貢献等）、法令遵守等であり、本評点を引き上げる努力をすることは、公共工事の担い手として求められる説明責任を果たしつつ、地域に提供するインフラの品質と安全を確実なものとし、当社の持続的な受注基盤の強化に資するものとなっている。また、北海道が年に 1 度、過去 2 か年度内に完成した工事の成績による企業ごとの平均点を算出・順位付けを行い公表しており「一定以上の点数」となる企業を「工事成績優秀企業」として表彰している。「一定以上の点数」は 2 か年平均 80.0 点以上となっており「工事成績優秀企業」として認定されれば、認定ロゴマークの使用許可や中間技術検査の減免等の取り扱いがされる。

かかるなか、当社の評点は、令和 7 年（2025 年）度_79.5 点、令和 6 年（2024 年）度_79.6 点、令和 5 年（2023 年）度_79.0 点となっており、80 点に近い水準で推移している一方、80 点到達には至っていない。取得には、施工体制・現場運営・出来形／品質の安定化に加え、創意工夫や社会性（地域配慮）、法令遵守といった総合点の底上げが求められ、協力会社を含めた管理水準の平準化、再現性の確立が不可欠であり、相応の難易度を伴う。よって、80 点以上の取得を目標として掲げることは、当社の施工品質と安全管理、コンプライアンス、地域配慮を一段引き上げるための明確な指針となり、発注者からの信頼をより強固にする中長期的な受注基盤の強化に直結する有意義な取り組みであると言える。さらに、80 点以上を達成すれば「工事成績優秀企業」が獲得でき、当社および協力会社のモチベーションに資するものである。

(2) 環境負荷の低減による気候の安定化に向けた取り組み

インパクトの種類	環境面における NI 低減
インパクトエリア	NI：「資源強度」・「気候の安定性」
関連する SDGs	  
取組内容	① 事務所・現場にて重機・車両等の適正稼働（エコ運転）、エコ車輛・機器の導入を始めとする GHG 排出削減 ② 社内事務手続きの電子化・DX 化推進による紙使用量の削減
目標と K P I	① GHG 排出量を毎年度前年比 3%削減 実績：2024 年度_294t-CO2 ② 2027 年度までに紙使用量を 2024 年度対比 10%削減 実績：2024 年度_119,414 枚

日本政府は 2020 年 10 月の「2050 年カーボンニュートラル宣言」にて、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、「2050 年カーボンニュートラル」の実現を目指すことを宣言している。また、2021 年 4 月には、2050 年目標と総合的で野心的な目標として、2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指すことを宣言しており、各事業者においても、法令を遵守した上で、創意工夫を凝らしつつ、事業内容等に照らして適切で効果的・効率的な地球温暖化対策を幅広い分野において自主的かつ積極的に、脱炭素に取り組む必要がある。

当社でも 2022 年に CO2 排出量可視化ツール（Zeroboard）を導入し、排出量を事務所・現場ごとに取りまとめ、毎月の排出量を社内イントラにて公表する活動を始めているため、KPI として GHG 排出量について毎年前年比 3%の削減を目標に掲げた。単年では小さく見えるものの複利的に効いてくるため、目標期間で換算すれば約 10%の削減に相当し、継続的な改善と現場を含む運用の徹底が求められる目標である。削減目標の達成に向けては、可視化した排出量データを起点に、事務所・現場の双方で実行可能な対策を優先度付けして展開し、現場における燃料使用（重機・車両）についてアイドリングストップの徹底、適正稼働（待機時間の削減）や稼働計画の平準化、エコドライブの推進、定期点検による燃費悪化の抑制等により、運用改善による削減を進めていく予定である。併せて、更新時には燃費性能の高い機械・車両の採用、低炭素燃料の活用可能性の検討、現場事務所での高効率空調・LED 化、仮設電源の省エネ運用など、設備面での削減も段階的に実施していく予定である。Zeroboard による月次データを用いて各拠点を定点観測し、拠点別の改善アクションと進捗を見える化し、現場・本社・協力会社が一体となり、運用改善、設備更新、調達・物流等の最適化を組み合わせることで削減を推進していく。

また DX 化によるペーパーレスも推進をしていく。社内事務手続きの電子化等により紙使用量の削減を行っているが、一層の削減を目指し 2024 年度対比 10%削減を目標とする。紙の製造・輸送・廃棄過程で発生する GHG を削減しつつ、森林伐採を抑制することで地球温暖化対策に貢献する試みである。また、ペーパーレスは環境面への良い影響だけではなく、働き方改革・業務効率化の観点からも効果的な取り組みとして捉えており、業務をデジタル化することで、押印・回覧・保管といった手間の削減、資料受け渡しのための移動時間の削減による GHG 削減といった副次的な環境効果も期待できる。加えて、業務のデジタル化は在宅勤務の選択肢を広げ、育児・介護等と両立しやすい働き方の後押しにもなり、ジェンダー平等の観点からも社員の継続雇用に資する（後述）。よってペーパーレスを進めることは当社ニーズに合致する取り組みであるといえる。

(3) 従業員の安心と成長を支える仕組みと健康経営の推進

インパクトの種類	社会面における PI 増大 社会面における NI 低減
インパクトエリア	PI・NI：「雇用」・「ジェンダー平等」
関連する SDGs	 
取組内容	<p>① 地域人材※を中心とした雇用の増大による一人当たり業務負担の軽減、地域活性化（※岩見沢市、三笠市、滝川市、砂川市、奈井江町、月形町、浦臼町、上砂川町等）</p> <p>② 女性が活躍できる環境整備や、積極的な教育等による女性活躍推進</p> <p>③ 健康保険組合などの協働により各種イベントを開催するなど、健康に関しての社内啓発や食品補助等による社員の健康意識の醸成</p>
目標と K P I	<p>① 2027 年度までに従業員数を 50 名とする 2026 年 2 月時点：45 名</p> <p>②-1.2027 年度までに女性社員数を 12 名とする 2026 年 2 月時点：10 名</p> <p>②-2.2027 年度までに役職者における女性の割合を 5%とする 2024 年度：0%</p> <p>③2027 年度までに食生活アンケート※において「野菜が足りている・大体足りている」と回答する従業員の割合を 90%とする 2025 年度実績：72%</p> <p>※全国土木建築国民健康保険組合が実施する外部アンケート</p>

人口減少に伴い労働力人口の不足が進む中、必要な業務を安定的に遂行するためには、人員体制の強化と業務負担の平準化が不可欠である。当社においても、施工体制の維持、品質・安全の確保、繁閑への対応力向上のためには、計画的な人材確保と定着の取組を継続する必要がある。このため当社は採用を拡大するとともに、女性が活躍できる環境整備を通じて多様な人材の確保・定着を図る。あわせて、従業員の健康増進を推進し、一人ひとりが安心して長く働ける職場づくりに取り組む。これらは短期的な人員補充にとどまらず、将来的な技術継承や組織基盤の強化、ひいては地域インフラを担う企業としての持続可能性を高めるための重要な施策である。

当社は地域への貢献・次世代育成の取り組みを掲げており従業員数の増加による雇用拡大を図る。2027 年度までに従業員数を 45 人から 50 人へ 5 名増員を掲げる。地域人材の積極的な雇用も含めて雇用の間口を広め、人材の地元定着に貢献するとともに、当社としても現場力の安定化と技術・ノウハウの継承を進める。

また女性活躍の推進も進め、2027 年度までに女性社員数を 10 人から 12 人へ 2 名増やしつつ、役職者における女性の割合を 0%から 5%へ引き上げる。採用・育成・登用を一体で進め、多様な視点を組織運営に取り入れることで、働きやすさの改善や人材定着を図り、業務の質と生産性の向上につなげる。

加えて従業員の健康増進も進め、食生活アンケートにおいて「野菜が足りている・大体足りている」と回答する従業員の割合を、2025 年度実績 72%から 2027 年度に 90%へ高めることを目標とする（なお、本アンケートは全国土木建築国民健康保険組合が実施する外部アンケートであり、結果の客観性が担保される）。栄養バランスの改善は体調管理の基盤であり、欠勤・休業リスクの低減や集中力の維持を通じて、安全・品質の確保にも寄与する。また、健保組合による健康相談の活用に加え、「ベジ+1 運動」等の社内啓発イベン

ト、健康食品の配布を通じた食生活改善の後押し、ウォーキングイベント等の運動機会の提供を進め、継続的な行動変容につなげる。さらに、これらの取組を雇用拡大および女性活躍の施策と連動させ、人材確保と定着、働きやすさ、健康づくりを総合的に推進することで、持続的に成長できる職場環境の実現を目指す。

4. インパクトのモニタリング

当社は、代表取締役を最高責任者として主要事業の棚卸を行い、インパクトの特定、取組内容・対応方針や目標・KPI を設定した。

本件で設定した目標・KPI の進捗状況については、岸本組と北洋銀行及び株式会社北海道共創パートナーズが少なくとも年に 1 回は定期的に情報共有を行い、北洋銀行がその達成状況や課題をモニタリングするとともに、必要に応じて課題解決に向けた提案を行う。

5. 情報開示

モニタリング関連の情報開示は、北洋銀行および株式会社北海道共創パートナーズが定める「コミュニケーションサポートシート」もしくはその内容に準拠するものを活用し、北洋銀行または株式会社北海道共創パートナーズのホームページにて行うこととする。

以上

留意事項

1. 本評価書の内容は、北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズが現時点で入手可能な公開情報に加え、岸本組から提供された情報や当社への事業に関するヒアリングを通じて収集した情報に基づいて、現時点での状況进行评估したものであり、将来における実現可能性、ポジティブ要素の成果及びネガティブ要素の抑制等を保証するものではありません。
2. 本評価を作成するために活用した情報は、北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズがその裁量により信頼できると判断したものではありません。これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証するものではありません。本評価書に関する一切の権利は北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズに帰属します。
3. 評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、翻案等を含む）は禁止されています。



セカンドオピニオン

北洋銀行 ポジティブインパクトファイナンス 株式会社岸本組

2026年3月31日

サステナブルファイナンス本部
担当アナリスト：田中 麻実

格付投資情報センター(R&I)は北洋銀行が岸本組に対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(PIF 原則)に適合していることを確認した。

R&I は別途、北洋銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制が PIF 原則に適合していることを確認している¹。今回のファイナンスに関して北洋銀行および北海道共創パートナーズの調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制の業務プロセスが本件に適用されていることを確認した。

北洋銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

(1) 対象先

社名	株式会社岸本組
所在地	北海道美唄市
設立	1939年4月
資本金	4,500万円
事業内容	道路整備事業、河川整備事業、農地整備事業
売上高	2,904百万円(2025年5月期)
社員数	45名(2026年2月時点)

(2) インパクトの特定

北洋銀行および北海道共創パートナーズは対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリを SDGs に対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)が提供するSDG ダッシュボードなどを参照し確認した。

(3) インパクトの評価

北洋銀行および北海道共創パートナーズは特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理してKPIを設定した。ポジティブインパクトはSDGs達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、北洋銀行が掲げる重点課題(マテリアリティ)と方向性が一致することを確認した。

¹2022年9月28日付セカンドオピニオン「北洋銀行 ポジティブインパクトファイナンス実施体制」
https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2022/09/news_release_suf_20220928_jpn_3.pdf

① 道路・河川・農地などのインフラ整備への貢献

インパクトの種類	経済面におけるポジティブインパクト増大
インパクトエリア	「インフラ」
関連する SDGs	
内容・対応方針	施工管理の適正化、工事品質の確保と安全性の向上(事故防止)、不具合の未然防止の一層の追求
目標と KPI	『北海道請負工事施行成績評定』において、2027 年度までに 80.0 点以上を取得 ・実績 令和 7 年(2025 年)度__79.5 点(153 位) 令和 6 年(2024 年)度__79.6 点(106 位) 令和 5 年(2023 年)度__79.0 点(193 位) ※点数は表彰基準である 2 年平均値

② 環境負荷の低減による気候の安定化に向けた取り組み

インパクトの種類	環境面におけるネガティブインパクト低減
インパクトエリア	「資源強度」「気候の安定性」
関連する SDGs	  
内容・対応方針	① 事務所・現場にて重機・車両等の適正稼働(エコ運転)、エコ車輛・機器の導入を始めとする GHG 排出削減 ② 社内事務手続きの電子化・DX 化推進による紙使用量の削減
目標と KPI	① GHG 排出量を毎年度前年度比 3%削減 実績:2024 年度 294t-CO ₂ ② 2027 年度までに紙使用量を 2024 年度対比 10%削減 実績:2024 年度 119,414 枚

③ 従業員の安心と成長を支える仕組みと健康経営の推進

インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクト増大 社会面におけるネガティブインパクト低減
インパクトエリア	「ジェンダー平等」「雇用」
関連する SDGs	 
内容・対応方針	<p>① 地域人材※を中心とした雇用の増大による一人当たり業務負担の軽減、地域活性化(※岩見沢市、三笠市、滝川市、砂川市、奈井江町、月形町、浦臼町、上砂川町等)</p> <p>② 女性が活躍できる環境整備や、積極的な教育等による女性活躍推進</p> <p>③ 健康保険組合などの協働により各種イベントを開催するなど、健康に関しての社内啓発や食品補助等による社員の健康意識の醸成</p>
目標と KPI	<p>① 2027 年度までに従業員数を 50 名とする 2026 年 2 月時点: 45 名</p> <p>②-1. 2027 年度までに女性社員数を 12 名とする 2026 年 2 月時点: 10 名</p> <p>②-2. 2027 年度までに役職者における女性の割合を 5%とする 2024 年度: 0%</p> <p>③ 2027 年度までに食生活アンケート※において「野菜が足りている・大体足りている」と回答する従業員の割合を 90%とする 2025 年度実績: 72%</p> <p>※全国土木建築国民健康保険組合が実施する外部アンケート</p>

(4) モニタリング

北洋銀行は対象先の担当者との会合を少なくとも年に 1 回実施し、本 PIF で設定した KPI の進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。